

広
報

いかわ

12 Vol.685
月号

DECEMBER

平成25年12月1日発行



井川小3年生児童と高齢大学生による「ふれあい学習、のーコマ。けん玉、おはじき、お手玉など、昔遊びに興じたほか、お正月に向けたしめ飾りづくり作業を通じて交流を深めました。

新しい学び舎の完成を大勢の町民が祝う

井川中学校 建設事業竣工式

□とき／平成25年11月4日(月) □場所／井川中学校体育館



平成22年11月の校舎棟改築工事の着手からおよそ3年。建設事業を進めてまいりました井川町立井川中学校校舎及び体育館が、このほど竣工の運びを迎え、11月4日、同校体育館を会場に竣工式が開かれました。

式には、町関係者をはじめ、工事施工業者、また同校在校生及び教職員など多数が出席し、新校舎完成の喜びと本町教育分野のさらなる発展への想いを分かち合いました。

井川町の学校教育の中枢として さらなる発展を目指し

井川中学校校舎は、昭和39年に完成した旧校舎の老朽化に伴い、平成20年に学校建設プロジェクト委員会を立ち上げ、耐力調査等の基礎調査と並行しながら改築計画を策定してまいりました。

平成21年には、設計業者を株式会社汎建築設計事務所に決定し、実施設計を作成。翌年10月に指名競争入札を行い、校舎棟の施工業者を鹿島・千代田建設工事共同企業体に、また平成24年4月には体育館棟の施工業者を大豊・成田特定建設工事共同企業体に決定しております。

校舎棟の工事は、平成22年11月に開始され、旧校舎東側棟を改築し建設、その後、旧管理棟及び旧西側棟を改築し建設するといった作業を並行して進め、平成24年3月に完成の運びとなりました。

引き続き、体育館棟の建設を平成24年4月に着工、翌年1月の完成となったほか、学校周辺の外構工事についても今年9月に完了し、本建設事業を終えました。

優しさとぬくもりを育む 環境にやさしい木造づくり

本校舎は、木造平屋建づくりで、壁面の一部には本町のシンボルである日本国花苑の桜の間伐材を用いています。

普通教室は日の当たる暖かい南側に配置。多目的ホールとしたスペースは、平成28年度より実施予定としている小中一貫教育を行うべく、教室の増設を見込んだ設計、建築としています。また、体育館の屋上には20キロワットの太陽光発電システムを整備し、災害時等の避難施設としての利用を想定するなど、将来にわたった活用を展望した校舎となっております。

井川中学校校歌

作詞 加藤 裕
作曲 石井 五郎

一 清明の夜明け

光さす出羽の山なみ
豊かなる世の喜び満ちて
つきぬ井川のおしえをくみ
伸びゆくわれら
希望をすてじ

二 青雲の大志

眉あげてともに語らい
美田にみのる父祖の恵みに
ふかき井川のおしえをくみ
楽しきわれら友情きえじ

三

日新の文化

学びとる心は澄みて
風雪の中 力をみがく
ながき井川のおしえをくみ
りりしきわれら前進やまじ



井川中学校竣工記念感謝状贈呈

〔設計・監理〕

株式会社 汎建築設計事務所

代表取締役 鈴木 誠一 様

株式会社 緑設計

代表取締役 板垣 清美 様

〔工 事〕

鹿島・千代田建設工事共同企業体

代表者 鹿島建設 株式会社 東北支店

専務執行役員 支店長

赤沼 聖吾 様

大豊・成田特定建設工事共同企業体

代表者 大豊建設 株式会社 東北支店

取締役専務執行役員 支店長

大隅 健一 様

門間工業 有限会社

代表取締役 鷺谷 淳 様

有限会社 三嶽建設

代表取締役 伊藤 文廣 様

有限会社 鈴木建設

代表取締役 鈴木 明 様

丸三建設 代表 伊藤 三郎 様

〔寄贈者〕

湊 利典 様

株式会社アマノ

代表取締役 天野 良孝 様



竣工式では、齋藤井川町長が「本校の特徴は、国産材にこだわった木造平屋づくりで、土台は青森ヒバ、床は秋田スギに化粧板として桜材、壁に日本国花苑の桜の間伐材を使い、生徒が生活する場としてふさわしいものとすることを考慮した作りとしたこと。この後3、4年後には小学1年生から中学3年生までがそれぞれ1学級となる見通しで、近い将来には小・中一貫校とすることを想定している。これからも地域の想いが詰まった本校を育てていってほしい」と式辞を述べたほか、建設事業の実施にあたりご尽力いただいた工事関係者、また学校備品等をご寄贈いただいた方々へ感謝状が贈呈されました。

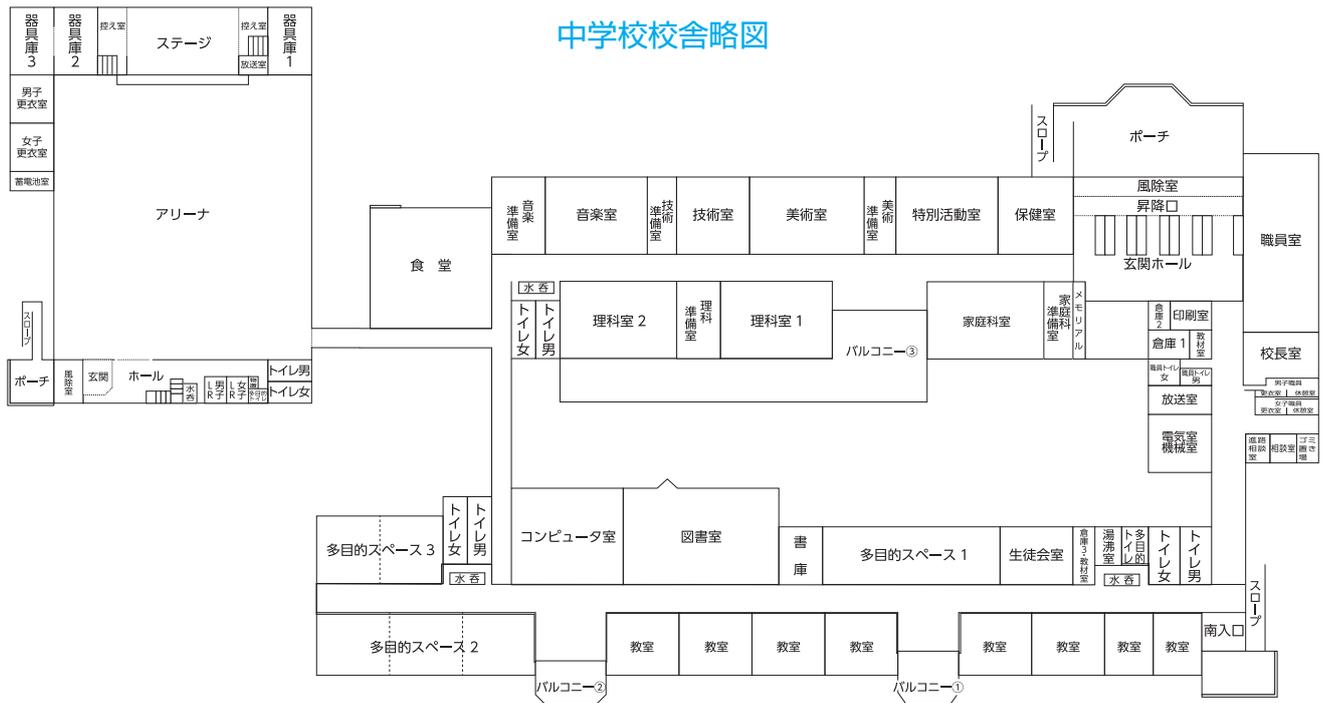


また、竣工を記念して、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）月惑星探査プログラムグループ客員研究員の松本甲太郎氏による講演会を開催。壮大なスケールで宇宙開発研究の現状をお話しいただきました。講話後には参加した小・中学生から「火星に行くにはどのくらいの時間がかかるのか」、「探査機の名前は誰がどうやってつけるのか」、「宇宙人はいますか」等々、盛んに質問が寄せられていました。





中学校校舎略図



井川中学校改築事業概要

所在地	南秋田郡井川町坂本字山崎38番地	
事業経過	校舎改築工事	H22/11/10～H24/3/23
	体育館改築工事	H24/4/20～H25/1/25
	外構工事	H25/6/19～H25/9/30
延床面積	5,213㎡ (校舎 3,714㎡、体育館 1,499㎡)	
事業費	校舎改築工事	848,190千円
	体育館改築工事	389,550千円
	外構工事	74,051千円
	旧校舎解体工事	39,132千円
	設計、工事監理委託	36,381千円
	備品設備費	8,980千円
	グラウンド用地購入費	3,880千円
	グラウンド用地整備費	55,411千円
	収納庫、部室、トイレ整備費	14,333千円
	調査費	9,045千円
	その他関連工事	6,701千円
	総事業費	1,485,654千円

主な設備	
教室	普通教室 6 特別支援教室 2
特別教室	理科室 2 家庭科室 美術室 技術室 音楽室 特別活動室 (和室) 図書室
管理諸室	コンピュータ室 教材室 2 準備室 5 校長室 職員室 保健室 生徒会室 相談室 2 倉庫 4 印刷室 放送室 職員更衣室 2 休憩室 2 湯沸室
その他	体育館 多目的スペース 3 食堂 メモリアル 玄関ホール 電気機械室 太陽光発電システム (20 KW)



【空き家等の所有者の方へ】建物等の適正管理をお願いします

本格的な冬の到来を控え、町内でも家屋や庭木の雪囲いなど、冬季の準備作業が行われる家庭が見られるようになってきました。

その一方で、例年、住人の無い家屋および使用していない作業小屋（空き家等）において積雪による建物の倒壊や損壊、落雪、風によるトタン屋根の剥離など、災害の発生が懸念されています。

万が一、建物の倒壊や破損、または落下物等により人の生命や身体、財産に被害を及ぼした場合、建物の所有者（または使用者）に対して、損害賠償が生じるおそれがあります。

空き家等を所有している方や管理されている方は、今一度、建物の状況を確認し、冬期間の管理について、安全かつ適切な処置を講じられますようお願いいたします。

【健康づくり】冬の血圧変動にご注意を！

冬場は心筋梗塞や脳梗塞などの発作を起こして救急搬送される方が増える傾向があります。その原因の多くは気温の低さからくる血圧の変動と言えます。外気と室温の差が大きくなるこの時期は、日常生活において急激な血圧の変動を起こさないよう注意が必要です。

○冬に血圧が高くなる原因は？

・寒いと感じると血管の収縮が起こる。

・塩辛いものなど味の濃いものを食べがちになる。

・運動不足になりがちとなり、体重が増加する傾向がある。

○日常での急激な血圧変動予防

▽温度差に気をつけましょう！
家の中でも、温度に差が生じます。玄関や浴室、トイレなどは居室と比べて室温が低い場合が多く、特に入浴時は脱衣所や浴室を暖めておくなど温度変化を緩和する工夫をしましょう。また、外出時は防寒対策をしっかりと行いましょう。

▽塩分を控えましょう！
冬場は鍋など温かい食事が好まれる反面、汁物には塩分を多く含むものもあります。調理する際に塩分は控え目にするなど心がけましょう。

なお、建物の所有者が遠方に住んでいるなど、家屋の状況を把握することが困難な場合は、親族や近隣の方などと連絡を取り合うなど、問題が生じたときにすぐに対処できるよう配慮してください。また、地域で空き家等が危険な状態にあることを確認されたときは役場 町民課までお知らせください。

【問い合わせ】

井川町役場 町民課 町民生活班
電話 (874) 4416
有線 4441

▽運動をしましょう！

寒いからといって、室内に閉じこもってばかりいないで、適度な運動を行いましょ。運動を始める前には、必ず準備体操をするなど、徐々に体をならしながら運動を行ってください。▽ストレッチを溜めない生活を！

精神的な緊張などによっても血圧は上昇します。ストレッチを溜めず上手に気分転換を図りましょう。十分な睡眠をとる、深酒は控える、禁煙するなど健康管理に気をつけましょう。

【問い合わせ】

井川町健康センター
電話 (874) 3300
有線 4455

もう十二月になった。日々の業務に追われ、また、この一年を振り返る余裕もないが、気にかかる二、三の事項を記しておきたい。

一つは先月号でもふれたが米の減反政策の大転換。五年後の廃止と補助金の見直しの大枠が示された。米を大量に生産し、米価を引き下げようとしているのか、加工米や飼料米の生産を増やそうとしているのか、そのねらいが判然とはしない。多分、その両方をねらっていると思うが、これでは生産者も戸惑うだろう。兼業で米単作の本町農業のあり方は基本的には



町長日記抄

齋藤正寧

米プラス米が主流になるとは考えている。だが、仮に飼料米を選択したとして、需要がどの程度あるか、飼料工場のない本県では保管や流通ルートをどう構築するかなど課題だらけだ。五年間のいわば猶予期間中にこうした周辺環境の整備がどれほど出来るかが勝負だろう。今後さまざまな試行錯誤はあるにしても、長い米づくりの伝統と優秀な技術を誇り、希望を失わずに前進したい。

全県町村で組織する電算業務の共同化がスタート、本町でもこの十二月から本格稼働する。経費の

節減、業務の標準化、データの安全性や災害時等のバックアップ体制の整備など様々の面でレベルの向上を実現できた。だが、この共同化によって本町の税の集合徴収（※すべての税を合算し、六期で均等納付）制度から税目ごとの徴収へ変更となる。五十年余に及ぶ制度で納税者にもなじまれていただけに、新年度からの方式には戸惑うことも多いと思う。町でも機会のあること、説明を重ね、理解を得る努力をしたい。と、同時にこれを機として口座振替を推進する。ご協力をお願いしたい。

私事で恐縮だが、この一年、病気で心配やご迷惑をかけた。六月以降、抗がん剤を止め、経過を観てきたが、十一月から抗がん剤治療を再開した。二月まで月に一回、三〜四日入院加療する。やっと生えそろうた髪ともしばしばお別れとなる。たこ入道のような頭になっても気にせず、お声をかけていただきたい。

町の内外、国の内外を見ても気になることや課題も多いが、着実に前進をし、希望をもって新年を迎えたい。皆様、良いお年を。

自治体クラウド〔秋田県町村電算システム共同事業〕

電算システムの共同利用が

井川町で運用開始となります

住民情報をはじめ、税務や福祉、あるいは自治体内部の財務会計など、今や行政運営に不可欠なものの一つが情報電算システムです。その一方でシステムの導入や制度改正に伴う改修、運用のための経費等が行財政に対する負担として大きくなっていくこともまた事実です。

特に町村部など人口が少ない自治体ほど、電算システム運用に係る負担が大きく、導入や運用管理のあり方について見直しの必要性に迫られています。そうした中、効率的に業務を運用し、住民サービスを維持、充実させる手段として、複数の自治体が一体となって電算システムの集約化と共同利用を図る「自治体クラウド」の検討及び実施が全国各地の自治体で進められています。

自治体クラウドの主な特徴

①「情報システムの所有」から「サービスの利用」への転換

これまで自治体では情報システムを所有し、業務ごとのシステム運用を各担当職員が行っていました。一方、自治体クラウドでは自治体単独で情報システムを所有せず、外部に設けた情報システムよりアプリケーションサービスとして利用する形態となります。

②情報システムの集約・共同化

データセンターへ各業務システムを集約して、複数の自治体が共同で利用します。共同利用することにより運用経費を軽減し合う効果が期待できます。

③安全性の高い

データセンターの利用
堅ろう性が高い設備を備え、高度な情報セキュリティレベルが確保されたデータセンターで情報を管理します。

秋田県町村電算システムの共同利用が開始されました

本町を含め、秋田県内の12町村では、平成25年4月1日付で秋田県町村電算システム共同事業組合を設立し、電算システムの共同利用実施に向けた準備を進め、本年10月には一部の町村で運用が開始されました。

電算システムの共同利用に提供される業務

○基幹系アプリケーション（42業務）

住民基本台帳	印鑑登録	住登外・宛名
総合窓口	国民年金	国保資格
国保高額療養費	個人住民税	法人住民税
軽自動車税	固定資産税（土地）	固定資産税（家屋）
固定資産税（償却資産）	国民健康保険税	税務申告
収納管理	滞納管理	児童手当（こども手当）
福祉医療	後期高齢者医療	障害者福祉
自立支援	介護保険	包括支援
選挙人名簿	期日前・不在者投票	農業委員会選挙
国民投票	学齢簿	保育料
幼稚園授業料	給食費管理業務	就学援助
奨学資金	飼い犬管理	交通災害共済
企業会計	農地（農家）台帳	公営住宅管理
水道料金	●下水道受益者負担金	●集落排水使用料

○内部情報系アプリケーション（10業務）

財務会計	起債管理	備品管理
公有財産管理	業者管理	給与
人事	庶務（出退勤管理）	文書管理
グループウェア		

※「網掛け」は当面、電算システムを共同利用せず町独自に行う業務。

※「●」は、整備済み等の理由により町で事務の取り扱いが無い業務。

変更となる納付書の種類及び変更時期

科目	納付書 枠線色	様式変更時期
町 県 民 税	茶色	平成26年4月から
固 定 資 産 税	緑色	
軽 自 動 車 税	青色	
国民健康保険税	紫色	
後期高齢者医療保険料	紫色	平成25年12月から
介 護 保 険 料	青色	平成25年12月から
町 営 住 宅 使 用 料		
有 線 使 用 料		
広 報 郵 送 料		
こどもセンター保育料		
幼 稚 園 保 育 料		
幼 稚 園 給 食 費	青色	平成26年4月から
学 校 給 食 費		
上 下 水 道 料 金		

【問い合わせ】井川町役場 総務課 総務班
電話018-874-4411 有線4577

本町においては、この12月より、住民基本台帳、税務等々の基幹系及び内部情報システム共同利用を運用開始します。なお、共同システムの運用開始にあたっては、町税等の納付書様式が全町村統一様式となりますが、窓口業務などは従来と同じく変更ありません。皆様のご理解をお願いいたします。

電算共同システムの運用について

事業管理主体

秋田県町村電算システム共同事業組合（秋田県町村会）

構成町村

小坂町、上小阿仁村、藤里町、八峰町、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大湯村、美郷町、羽後町、東成瀬村（県内12町村）

納入通知書（納付書）の様式が変更となります

電算システム共同利用の運用に伴い、納付書様式が県内町村で統一され、変更となります。

様式変更とともに、12月より東北6県内のうち銀行や郵便局で納付が可能となるほか、来年4月からは全国のコンビニエンスストアで取り扱いができるようになります。

※この見本は、実際に使用する納付書の様式を拡大しています。

秋田県井川町		平成25年度		取水料金 納入済通知書		秋田銀行 五城目支店	
02530-5-50233		加入者名 井川町企業会計出納員		合計金額		13,840 円	
市町村コード	05366	納付番号	1100242813110011	確認番号	*****	納付区分	85
納付期限	平成25年11月19日	期別	平成25年11月分	通知番号	0209000		

納付書番号	0209000	通知番号	1100242813110011
納付者氏名	井川町役場 様		
納付金額	13,840 円	納付期限	H25.11.19
領収日付印	上記の金額を領収しました。		

納付書番号	0209000	通知番号	1100242813110011
納付者氏名	井川町役場 様		
納付金額	13,840 円	納付期限	H25.11.19
領収日付印	上記の金額を領収しました。		

この納付書はコンビニエンスストアでは使用できません。
 コンビニエンスストアでは、明細に代わりお密保からお預かりした明細(料)を代理受領し、明細へ納付します。
 ※納付期限を過ぎたもの、30万円を超えるものはお取り扱いできません。
 ※この納付書はA T Mでのお取り扱いができません。
 ※この納付書は直接機械で処理しますので折り曲げたりしないでください。

平成26年4月から納付できるようになります。
 ※納付期限が過ぎた納付書は、お取り扱いできません。

平成25年12月から納付できるようになります。
 ※納付期限が過ぎた納付書、または貯金等商品を取扱わない郵便局・簡易郵便局では、お取り扱いできません。



10/28

清々しくウォーキングを満喫
第2回自然ウォーキング

今年度2回目の実施となる自然ウォーキングが奥入瀬渓谷で行われ、33名が参加しました。

紅葉が盛りを迎えた当日は、好天に恵まれ、眼前に見えるモミジやトチノキ、ブナなどの黄色や赤色に対し、下にはシダ類の緑色、上は青空と、色彩の調和が見事でした。当地のガイド員からの解説を交えた約2時間半の行程で心も体もリフレッシュした一日となりました。



11/9

第25回首都圏ふるさと井川会

東京都・日本青年館では第25回首都圏ふるさと井川会総会・祝賀会が開催され、町内出身の首都圏在住者など111人が参加。25回目の節目を祝おうと町より町議会議員の他、多数の町関係者も参加する賑やかな会となりました。

総会では、本会創立25周年記念事業として井川中学校改築竣工記念募金を募り、記念品を贈呈することが承認されるなど、ふるさと井川への想いの深さを分かち合っていました。



11/14

歌詞に想いを重ねて熱唱
ゆうゆうカラオケ大会

老人福祉センターゆうゆうでは、毎年恒例のお楽しみ行事の一つ「ゆうゆうカラオケ大会」が催され、参加者自慢の歌声に会場から大きな拍手が送られていました。

演歌から歌謡曲まで様々なジャンル曲から参加者がそれぞれの十八番を披露。思い出深い歌であったり、歌詞に想いを重ねた曲だったりと情熱あふれるステージが展開されていました。



11/16

元気いっぱい、歌って、踊って
井川こどもセンターまつり

井川こどもセンターでは、園児たちが一年の成長を披露しようと「こどもセンターまつり」が行なわれ、元気いっぱいにステージ発表する子どもたちの笑顔がありました。

やや緊張した面持ちながら、歌や踊りなどの演目を一所懸命に取り組む子どもたち。その姿に目を細める父母らの様子から、会場は優しく温かな雰囲気漂っていました。

健全育成少年サポートチーム「井川さくら」 文部科学大臣表彰（学校安全ボランティア活動奨励賞）を受賞

小・中学生の登下校時の見守り活動など、青少年に対する犯罪の予防、非行防止啓もう活動を展開する健全育成少年サポートチーム「井川さくら」が、平成15年以来、地域に根付いた取組みを継続した功績が評価され、このほど文部科学大臣表彰（学校安全ボランティア活動奨励賞）を受賞されました。



11/17

美しいハーモニーを響かせて 第24回八郎湖合唱祭

八郎湖周辺市町村で活動するコーラスグループが一堂に会す、年一回の合唱の祭典「八郎湖合唱祭」が、農村環境改善センターを会場に行われました。本町での開催は平成16年以來となります。参加16団体、270名の日頃、練習を重ねた美しいハーモニーの響きに会場から湧き上がる称賛の拍手。会の終わりでは「秋田県民歌」を全員合唱し、圧倒する声量に会場が包まれていました。



11/20

地域の中小企業の発展をめざして 湖東3町商工会懇談会

湖東3町商工会が主催する会員懇談会が、農村環境改善センターを会場に開催され、地元の中小企業関係者ら同会会員約30人が参加しました。会では、中小企業診断士・佐瀬道則氏を講師に招いた講話を実施。来春実施予定されている消費税率の引き上げに関して、企業経営者の立場から見る消費税転嫁対策や中小企業・地場産業振興条例（仮称）のポイントについて学び合いました。



11/21

昔遊びを通してふれあい 井川小3年生・高齢大学生との交流

地域の高齢者と小学生とが、昔遊びやしめ飾りづくりなどの活動を通じて世代間交流を図ることを目的とした、井川小3年生と高齢大学生とのふれあい学習が行われました。

お手玉やけん玉、コマ回し、おはじき、めんこなどの昔遊びを手ほどきする高齢者たちに対して見よう見まねながらも器用に取り組む子供たち。笑い声の絶えない賑やかな交流会となりました。



11/9～10

第2回男鹿潟上南秋交歓ミニバスケットボール大会 兼第42回魁杯争奪秋田県ミニバスケットボール交歓大会予選

【男子の部】優勝 井川町スポーツ少年団



【女子の部】優勝 井川町スポーツ少年団



功績をたたえて

平成25年度全国民生委員児童委員連合会会長表彰

◆永年勤続単位民生委員
児童委員協議会会長表彰



伊藤 嘉道さん
(羽立)

伊藤さんは、平成10年から現在に至るまでの15年もの長きにわたり、民生委員児童委員協議会長として組織運営に努め町の社会福祉の増進に寄与されました。

◆永年勤続民生委員児童委員表彰



伊藤 靖子さん
(大倉)

伊藤さんは、平成7年から現在に至るまでの17年もの長きにわたり、民生委員児童委員として町の社会福祉の増進に寄与されました。

スポーツの結果です

11月24日

第33回男鹿市・潟上市・南秋田郡

湖竜旗争奪少年剣道大会

(会場／大潟村民体育館)

【個人戦】男女S低学年の部

優勝 湊 歩樹(井川小2年)

第3位 今村 彩人(井川小2年)

◆秋田県スポーツ少年団

創立50周年記念表彰

感謝状 中山 英悦さん

// 佐藤 秀弘さん

功労者表彰 勝田 政司さん

// 鷲谷 利和さん

// 伊藤 史一さん

// 藤田 卓さん

// 伊藤 功さん

// 藤田多鶴子さん

// 三浦 喜博さん

優秀団表彰

井川町スポーツ少年団



宝くじ助成
(一般コミュニティ助成事業)

井川町コミュニティ推進委員会では、平成25年度一般コミュニティ助成事業(助成主体・財団法人自治総合センター)の助成を受けて、中型除雪機(4台)を整備しました。

本事業は、宝くじの社会貢献広報事業として実施されるもので、宝くじの収益金の一部は地域文化の振興やコミュニティ活動への支援など、地域振興に寄与する各種事業に活用されています。

この除雪機は町内会等が地域活動として実施する除雪作業へ貸出します。



生涯学習 だより

井川町教育委員会
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4443

伝言板
みんなと楽しく活動してみませんか

いきいき町民セミナー 「簡単なのりまきを作ろう」

簡単に作れるサラダ巻きなどチョットしたお祝いの太巻きを作ります。家庭でも簡単に作ることができますので、ぜひ参加してみてください。

□日時 12月16日(月) 午前10時～午後1時

□会場 井川町農村環境改善センター(公民館)

□対象及び募集人員 一般大人15人

※定員になり次第締め切ります。

□参加費 1人 600円(食材代等)

□持ち物 エプロン、ふきん、すだれ

□申込締切 12月10日(火)までに井川町教育委員会生涯学習班公民館へ

(電話874-4422/有線4443)

あつまれ! いかわっこ 「クリスマスケーキを作ろう」

井内児童館、今戸児童館、泉岳地区集会所、浜井川地区集会所、井川町コミュニティセンター(菟田)の5か所でクリスマスケーキづくりを行います。

対象は、町内の幼児、小学生、中学生です。参加を希望される方は、参加したい会場へ直接お申し込みください。参加費(材料費)や持ち物など開催場所によって多少違いがありますので申込み時に説明を受けてください。

□日時 12月21日(土) 午後1時30分より開催

□会場及び募集人数、参加申込み・問い合わせ先

・浜井川地区集会所 40人(有線4495)

・コミュニティセンター 25人(有線4300)

・今戸児童館 30人(有線2200)

・井内児童館 25人(有線4030)

・泉岳地区集会所 20人(有線3577)

□申込締切 12月10日(火)まで

各会場とも午後1時から5時にて受け付けます。

なお、各会場とも、日曜・月曜日は休館日です。

※定員になり次第締め切ります。

「歴史民俗資料館」の利用について

井川町歴史民俗資料館を12月1日から3月31日まで冬季閉館します。

なお、この期間内に観覧を希望される方は、井川町教育委員会へご連絡いただけましたら開館いたしますので、ご遠慮なく申し出ください。

ただし、月曜日及び祝日、年末年始は休館となりますのでご了承ください。

井川町公民館図書室には 暮らしに役立つ本があります

井川町公民館2階にあります図書室には、あなたの『暮らし』に役立つ情報が沢山あります。子どもから大人まで、幅広い年代の方々からのご利用をお待ちしております。

- 赤ちゃんが喜ぶ絵本
- 子どもたちに人気の本
- 読み聞かせたい本
- じっくり読みたい小説 などなど

新しく入った本の一部をご紹介します。

【絵本/児童書】

- ・ころころぼーん 新井洋行
- ・わたしはなんでも知っている 令丈ヒロ子
- ・最強の戦国武将事典 ながたみかこ

【一般書】

- ・人間にとって成熟とは何か 曾野綾子
- ・幸福とは何ぞや 佐藤愛子
- ・歳月がくれるもの まいにち、ごきげんさん 田辺聖子
- ・夢を売る男 百田尚樹
- ・一路 浅田次郎
- ・ホテルローヤル 桜木紫乃
- ・ロスジェネの逆襲 池井戸潤
- ・夢幻花 東野圭吾

町民ギャラリー

「パッチワーク」展

期間 12月4日(水)～12月26日(木)

12月の公民館活動

教室・講座	開催日	会場
英会話教室	4日、11日、18日、25日(水) 初級コース 18:30から 中級コース 19:30から	井川町公民館
和太鼓サークル	14日(土) 17:00から	井川町公民館



くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>
ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

「人権・困りごと相談所」を開設します みんなで築こう人権の世紀

12月4日から10日までは人権週間です

世界人権宣言が国際連合総会で採択された12月10日は、「世界人権デー」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及、高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

悩みを抱え込まず、相談してください

町では、人権に関する困りごとについて相談をお受けする「人権・困りごと相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は守られます。
□日時 12月9日(月)

午前10時から午後4時まで
□会場 井川町農村環境改善センター

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

【統計】工業統計調査を実施します

工業統計調査は、従業者数4人以上の全ての製造事業所を対象に毎年12月31日時点で実施します。

調査対象となる製造事業所のみならずにおかれましては、調査の趣旨や必要性をご理解いただき、ご回答をよろしく願います。

・工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

・調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

・調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。

【問い合わせ】役場総務課 総務班
電話(874) 4411 / 有線4577

「北朝鮮人権侵害問題」啓発週間

12月10日から16日までは

「北朝鮮人権侵害問題」啓発週間です

平成18年6月、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国および地方公共団体の責務が定められるとともに、毎年12月10日〜16日までを「北朝鮮人権侵害問題」啓発週間とされました。この啓発週間に機に、北朝鮮当局による人権侵害問題に対する関心と知識を深めましょう。

日本人拉致容疑事案について、情報をお持ちの方は、五城目警察署、秋田県警察本部または各交番、駐在所までお知らせください。

【問い合わせ】

五城目警察署
電話 018-852-4100

秋田県警察本部
電話 018-863-1111

12月のカレンダー

2日(月) 井川町議会招集予定日
(井川町役場議場)

9日(月) 人権・困りごと相談所
(井川町農村環境改善センター)

11日(水)～20日(金)
年末の交通安全運動実施期間

20日(金) 井川町高齢大学
(井川町農村環境改善センター)

27日(金) 官公庁仕事納め

【税務署からのお知らせ】消費税及び地方消費税が変わります

平成26年4月1日から

消費税及び地方消費税の税率が

8割に引き上げられます

今回の消費税及び地方消費税の引き上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、「消費税転嫁対策特別措置法」によって、次の措置が設けられました。

①税額表示義務の特例

税込価格であると誤認されないための措置を講じていけば、税込み価格による表示をしなくともよいとする特例。(表示例／100円〔税抜き〕)

②転嫁拒否等に関する措置

事業者間の取引で、税率の引き上げ分の転嫁を拒んだり、チラシや店頭で転嫁を阻害する表示(例えば「消費税は転嫁しません」等の表示)を規制する措置。

「消費税転嫁対策特別措置法」についての詳しい内容は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)より「消費税改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」の特集ページをご参照ください。

【問い合わせ】秋田北税務署

電話 018-845-1161

【税務署からのお知らせ】税務職員を騙った詐欺に注意してください

近頃、税務職員を装った「振り込め詐欺」にせ税務職員が家族構成や預金情報といった個人情報等を問い合わせる事例や、現金を持ち去られる事件などが発生しています。また、国税庁や国税局職員を騙った不審電話等の事例も発生しています。

このような国税局税務署員を騙った詐欺被害に遭わないようご注意ください。

＜税務署員を騙った不審な事例＞

- ・国税局、税務職員を名乗る者からの電話により、アンケートと称して家族構成や預金情報等について質問された。

- ・国税局から滞納整理を委託されたと名乗る者から督促の電子メールが届いた。

- ・税務職員を名乗る者が訪問し、帳簿書類や金庫を確認したり、現金やキャッシュカードを持ち去った。

- ・税務職員を名乗る者が、未公開株や社債の取引に関連して、銀行の口座情報を問い合わせたり、手数料の支払いを要求した。

※不審な電話や訪問があった場合は、税務署またはお近くの警察署、駐在所までお知らせください。

【問い合わせ】秋田北税務署

電話 018-845-1161

【採用試験】湖東地区行政一部事務組合／消防職員採用試験のご案内

□試験区分 高校卒消防職員

□採用予定人員 若干名

□受験資格 昭和63年4月2日から

平成8年4月1日までに生まれた者

□試験方法 高校卒業程度の教養試験

(一般知識・知能)

□第1次試験 1月11日(土)

□試験会場 湖東地区消防本部

(井川町浜井川字喜兵衛堰10-1)

□受付期間

12月4日(水)～12月18日(水)

□申込用紙の請求

申込用紙は湖東地区消防本部総務課へ請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒(A4)を必ず同封してください。

※詳細については、受験案内もしくは消防本部ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】湖東地区消防本部総務課

電話(874)2420/有線4424

冬期間の除雪作業にみなさんのご協力をお願いします

冬期間の住民生活や道路交通の安全を確保するため、町では町道等の除雪箇所をブロック分けして、町内業者に作業委託する予定としております。

除雪作業を行なう際は、細心の注意をはらい作業にあたりますが、円滑かつ安全に作業を行うため、次のことについて住民みなさんのご理解とご協力をお願いします。



◎交通障害や事故の原因となりますので、宅地内の雪を車道等へ出さないでください。

◎玄関先から道路へ出る間口の除雪は各家庭でお願いします。

◎道路への違法駐車は除雪作業の妨げとなります。

◎作業中は大変危険ですので除雪車にむやみに近づかないでください。

◎除雪機で作業した後の路面では滑りやすい箇所がありますので注意してください。

【問い合わせ】 役場産業課 建設班

電話(874) 4420 / 有線 4464

高齢者世帯等の除雪作業支援(サポーター推進事業)

小型除雪機を貸出します

町では、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、または日常生活において支援が必要と認められる要援護者世帯など、冬期間の除雪作業が困難な世帯に対して、地域の住民が協同して除雪作業にあたる場合に小型除雪機を貸出します。

□貸出の対象者

高齢者世帯等の除雪作業ボランティアを行う団体または個人の方

□貸出する備品

小型除雪機(2台)、中型除雪機(1台)、荷台積み上げ用のアルミブリッジ

□貸出申請の手続き

除雪機械の貸出し利用を希望される場合は、役場町民課に準備する「小型除雪機械利用申請書」を使用する。1週間前までに提出してください。

※小型除雪機の貸出使用料は無料です。ただし、使用機械の燃料代は利用者が負担するものとし、また機械の運搬及び返却も利用者が行うものとなります。なお、除雪機は役場敷地内の車庫に保管しております。

【問い合わせ】 役場町民課 健康福祉班

電話(874) 4417 / 有線 4432

年末年始◆公共施設等の業務日程

施設名	12月27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1月1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
役場	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
診療所	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
定住促進センター	○	○	○	定休	○	×	×	×	○	○
ゆうゆう	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
巡回バス	○	△	△	△	▲	▲	▲	▲	△	△

※「○」は通常業務、「×」は休業、「定休」は定休日です。
 ※定住促進センター / 12月31日の営業は午後5時まで。
 ※老人福祉センターゆうゆう / 12月30日の営業は午後7時まで。
 ※町内無料巡回バスの運行について
 「△」: 12月28日～1月5日の期間は「土・日・休日」の時刻表での運行となります。
 「▲」: 12月31日～1月3日の期間は「土・日・祝日」の時刻表での運行に加え【「さくら号」⑤ゆうゆう帰りが運休となりますのでご注意ください。
 ※1月6日以降は、各施設ともに通常どおりの業務時間となります。

まずは一歩、踏み出してみませんか?

秋田県ひきこもり相談支援センター

県では、秋田県ひきこもり相談支援センターを開設し、平成25年10月1日より、相談支援業務をスタートさせました。

センターでは、専任の「ひきこもり支援コーディネーター」が、ひきこもり状態にある本人やその家族等からの相談に応じます。また、必要とされる場合は、他の相談機関等の利用を提案します。

一人で悩まずに、ぜひ、ご相談ください。相談内容や秘密は厳守します。相談料は無料です。

□所在 秋田市中通 / 明徳館ビル1階

(秋田県精神保健福祉センター内)

□対象者 18歳以上のひきこもり状態にある本人やその家族等

□相談方法 電話相談、面接相談

※面接相談の場合は事前に電話予約をお願いします。

□相談時間 月曜日から金曜日までの午前10時～午後4時(ただし、祝祭日および年末年始を除きます)

【問い合わせ】

秋田県ひきこもり相談支援センター

電話 018-831-2525

冬期間の火災に注意しましょう

冬期間は、ストーブなど火気を使用する機会が多くなるとともに、火災に対する危険度も増します。ストーブ等を原因とする火災の多くは、取り扱いの不注意によるものがほとんどです。正しく使用して火災を起こさないよう心がけましょう。

○洗濯物をストーブの上に干さない。
○布団など燃えやすいものをストーブの近くに置かない。

○給油は火を消してから行う。

○給油タンクのふたは確実に締める。

○就寝や外出の際は必ず火を消す。

【問い合わせ】 役場町民課 町民生活班
電話(074) 4416 / 有線4441

八郎湖周辺クリーンセンターからのお願い

可燃ごみの中に資源化物や不燃物が混入し、処理施設の運転に支障が生じています。ごみの分別を間違えると、収集車両や処理施設での思わぬ事故や運転停止の原因となってしまう可能性があります。正しい分別に引き続き、ご協力をお願いいたします。



不燃物が混入したことにより
故障したコンベヤ

【年末年始のごみの受入れ】

12月28日(土)	通常	(8:30~12:00)
29日(日)	休業	
30日(月)	通常	(8:30~16:30)
31日(火)	午前のみ	(8:30~12:00)
1月1日(水)~3日(金)	休業	
4日(土)	通常	(8:30~12:00)
5日(日)	休業	
6日(月)	通常	(8:30~16:30)

【問い合わせ】 八郎湖周辺清掃事務組合

電話 0185-22-7211

「定期救命講習」のお知らせ

□日時 12月15日(日)

午前9時~12時

(毎月第3日曜日に実施)

□場所 湖東地区消防本部

□内容 AEDを用いた心肺蘇生法



※講習は無料。受講を希望する方は前日までに申込みください。

【問い合わせ】 湖東地区消防本部

電話 018-874-2420

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線4421

電話(874) 2345

年末の交通安全運動

無事故で今年を締めくくり

これから年末にかけては、積雪や路面凍結等の道路環境の悪化に伴う交通事故や、忘年会等の飲酒の機会が増えることに伴う飲酒運転による交通事故の発生が懸念されます。

県警では、飲酒運転等の重大事故に直結する悪質性・危険性の高い違反の取り締まりを強化するとともに、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通安全の実践を習慣づけ、交通事故の防止を図ることを目的として「年末の交通安全運動」を推進します。

一人ひとりが十分に注意し、事故のない明るい新年を迎えましょう。

□実施期間

12月11日(水)から

12月20日(金)までの10日間

□運動の重点

- ・飲酒運転の根絶
- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・冬道の安全運転の励行
- ・全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用徹底
- ・踏切事故の防止

身のまわり

「二重ロックで締めくくり

師走の時期は、思いがけない凶悪事件や交通事故などが発生します。県警では事件や事故を未然防止し、県民のみなさんが安心して年末年始を過ごせるよう、関係団体と連携して年末年始特別警戒を行います。みなさんも「自分だけは大丈夫」と油断することなく心を引き締め、被害を受けないために次のことに気をつけてください。

▽住宅侵入窃盗の被害防止

- ・外出時、夜間は鍵をかけましょう。
- また、在宅時でも鍵をかける習慣をつけましょう。

・夜間は門灯などをつけて玄関まわりを明るくしましょう。

・窓の下付近には、足場に利用されるような物を置かないようにしましょう。

・勝手口、トイレ、お風呂場の窓が要注意です。

▽自動車盗難・車上ねらいの被害防止

・車から離れるときは必ず鍵をかけましょう。

・車内には貴重品を置きっぱなしにしないようにしましょう。

▽自転車・バイク盗難の被害防止

・自転車、自動二輪車(バイク)にもワイヤーロック、チェーンロックの二重ロックをかけましょう。

国民健康保険（一般被保険者）の年間医療費の状況をお知らせします

今回の国保だよりでは、過去一年間（平成24年9月～25年8月）の一人あたりの医療費等を前年同期と比較してお知らせします。

【表1】は、一人当たりの診療費を入院、入院外（外来）に分けて示したものです。

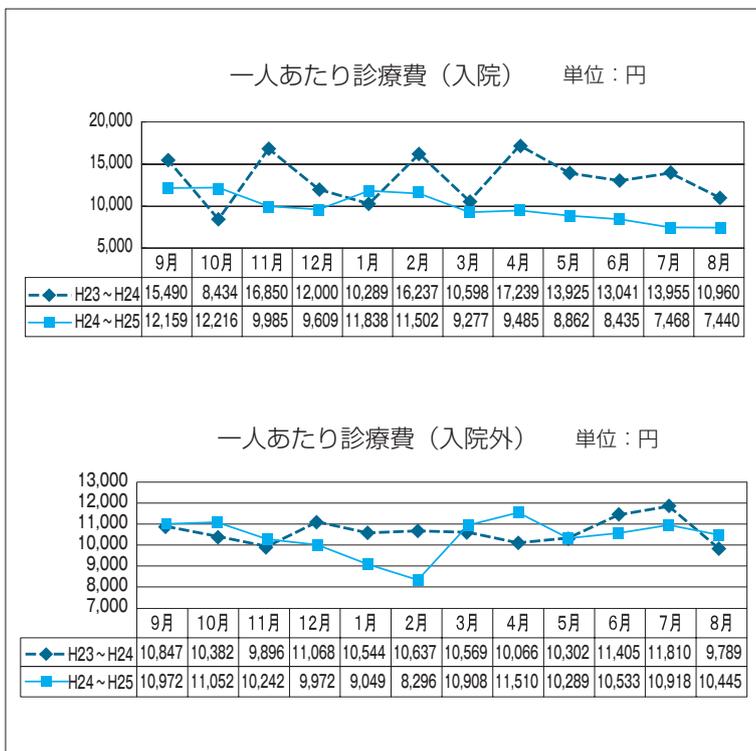
入院は前年同月を下回る月が多く、また入院外診療は各月毎

に差があるものの総じて前年を大きく上回る月が少ないことから、前年よりも医療費が低くなっていることが分かります。

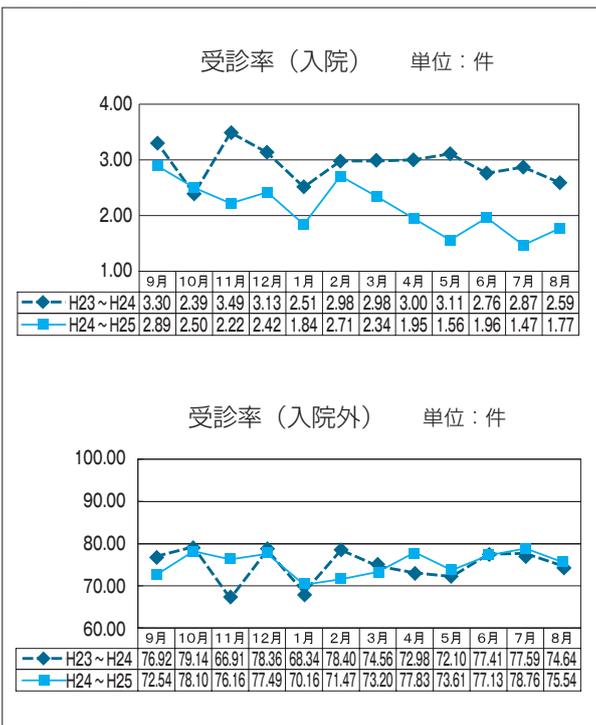
【表2】は受診率（一人あたり）の受診件数を示したものです。

前年との比較を全体から見ると、入院外診療はほぼ横ばいで見られ、入院受診率が前の年を下回りました。

【表1】



【表2】



これらのことから、入院に対する受診率が低く推移したことと一人あたり診療費を抑えられた結果につながっていることが分かります。

なお、平成25年10月末日現在の井川町国民健康保険の一般被保険者数は1,009人（町民の約19・2割）となっています。

適正な医療受診のポイント

身近なことから医療費を節約することが出来ます。

一人ひとりが医療費の節減を心がけることで、国保税の軽減にもつながります。

①むやみな重複受診はひかえましょう。

②保険証は忘れずに持って行きましょう。

③急病以外は夜間・休日の受診をひかえましょう。

④信頼できる『かかりつけ医』を持ち、指示を守りましょう。

⑤むやみに処方薬剤を希望することはひかえましょう。

⑥定期的に健診を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。

⑦家族ぐるみで医療へのかかり方を考え、積極的に健康づくりにあげみましょう。

【問い合わせ】

井川町役場町民課 健康福祉班
電話 018-874-4441

有線 4432

国民健康保険税の

所得申告について

国保加入者と世帯主の方は所得の申告が必要となります。申告が必要な人は、毎年3月15日までに申告を行ってください。

▽申告の必要がない方

・所得税の確定申告や町・県民税の申告をされた方

・給与収入（所得）のみの方で給与と支払報告書が会社から役場に提出されている方

・公的年金以外に収入（所得）がない場合で、公的年金支払報告書を役場に提出されている方

▽申告が必要な人

右記にあてはまらない国民健康保険の加入者とその世帯主は申告をしてください。

ただし、遺族年金や障害年金、雇用保険等の非課税収入のみの方で確定申告や町・県民税の申告が必要ない場合でも、保険税の軽減や高額療養費の限度額判定のため、国民健康保険へ所得の申告が必要となる場合があります。

【問い合わせ】

井川町役場 総務課 税務班
電話 018-874-4441

有線 4500

見て！ みて！

司法書士による『無料相談会』を開催

秋田県司法書士会による相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。※毎月第3木曜日実施

□日時 12月19日(木) 13時～16時

□会場 潟上市役所飯田川庁舎2階

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2610 / 有線 4451

『心配ごと相談』開催のお知らせ

「どこに相談したらいいかわからない」など、日常の困りごとについて、相談に応じます。事前の予約は不要です。

□日時 12月17日(火) 9:30-12:00

□会場 井川町健康センター

□相談員 井川町民生児童委員

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2610 / 有線 4451

民事法律扶助による無料法律相談

離婚、相続、借金、労働問題、犯罪被害でお困りの方。高齢者の方や障がいをお持ちの方で法的支援を必要としている方。まずは法テラス秋田又は法テラスコールセンターへお電話ください。

※法テラスは国が設立した公的な法人だから安心してご利用ください。

□法テラス秋田 電話 050-3383-5550

□法テラスコールセンター
電話 0570-078-374

自然観察会・体験教室のご案内

□日時・内容 ※参加費は無料です。
12月15日(日) 10時～12時
「ミニ門松」を作ろう

□場所 環境と文化のむら
(五城目町/野鳥の森)

【申し込み・問い合わせ】
秋田県環境と文化のむら
電話 018-852-2202

ポリテクセンター秋田からのお知らせ 職業訓練受講生を募集しています

ポリテクセンター秋田では受講開始後約6か月間かけて早期再就職に必要な技能や知識を習得していただくため、生産現場の実態に即した職業訓練を実施しています。対象は公共職業安定所(ハローワーク)に求職登録する方。

【問い合わせ】ポリテクセンター秋田
電話 018-873-3178

平成26・27年度

「国有林モニター」を募集します

東北森林管理局では、国有林の管理、経営に皆さまの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

□募集人員 48名程度(任期:2年)

□募集期間 12月16日～平成26年1月31日

□内容 アンケート回答、現地見学会
国有林モニター会議への出席等

【問い合わせ】東北森林管理局
電話 018-836-2228

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。相談者が抱える借金の状況をお聞きし、必要に応じて弁護士や司法書士等の専門家へ引き継ぎを行います。相談は無料です。

□相談窓口 財務省 東北財務局
秋田財務事務所 理財課

□受付時間 月～金曜日(祝日除く)
8時30分～17時15分

□電話番号 018-862-4196(専用)

自宅がキャンパス

「放送大学」4月入学の学生を募集

創立30周年を迎えた放送大学では、平成26年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットで授業を行う通信制の大学です。心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など幅広い分野を学べます。現在、教養学部は全科履修生(大学卒業を目指す)、選科履修生・科目履修生(1年間又は半年間在学し好きな科目を履修する)、大学院は修士選科生、修士科目生を募集中です。

□募集期間 12月1日～2月28日

□資料請求 放送大学ホームページ
<http://www.ouj.ac.jp>

【問い合わせ】放送大学秋田学習センター
電話 018-831-1997

図書カードが当たる

広報クイズ No.268

◆今月の問題

①年末の交通安全運動が実施されますが、12月何日から何日までの実施期間となっておりますか？

②今年も残すところわずかとなりましたね。さて今年、平成25年の干支は何でしたか？

◆応募の方法

ハガキにクイズの答えと応募される方住所・氏名を記入してください。

◆あて先

〒018-11596

井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1

井川町役場総務課広報担当まで

◆しめきり 12月18日(水) 消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

前回の答えは、①50回目、②147人でした。

平成25年秋田県飲酒運転追放競争

(平成25年10月末現在)

▽井川町 第25位 / 全県25市町村中
(酒気帯び運転1件、酒酔い運転0件)

※飲酒運転追放競争は毎年1月から12月までの期間で県内25市町村ごとの飲酒運転検挙者数及び交通死亡事故件数を点数化し競うもので、この順位はその月末毎の途中経過を表わしたものです。



みんなの ひろば

いがわこの 夢



八柳 星耶さん (田中)

医者になって、いろいろな人のけがや病気を治してあげたいです。



半田 瞬羅さん (田中)

柔道の選手になって、全国大会で優勝したいです。



半田 一平さん (街道)

プロ野球選手になって東京ドームでプレーしたいです。

短歌

井川短歌会詠草

絵に版画精魂込めたる棟方の心に触れて館を出でつ
 鎮もれる丸山遺跡をわたる風ににしえ人のささやくごとし
 文化の日家に行くよと子の電話心躍らせタンポを作る
 老いてなお野球テレビ楽しむは子や孫からとつながる絆
 晩秋の畦に一輪秋草の咲きてまぶしき刈り上げの時
 頬まろき児の髪かざり小さく揺れ祝詞あぐればくるり振り向く
 生保内の山々紅葉に輝くを「農の祭典」巡りて見たり
 晩秋の十和田を行けば吾が齢に重ねて見たり兜・鎧島
 庭木々の枝切り落とす職人ら揃い法被で木陰に憩う
 咲き盛るばら園訪ね佇めば眩しきほどに花は咲きけり
 年金は下げられ物価、税金が上がれば生活が豊かにならん

斎藤富美男
 遠藤恵美子
 鈴木ヒロ子
 児玉千代子
 斎藤 節子
 小林 康子
 遠藤由美子
 伊藤ミヤ子
 渡辺 京子
 伊藤千代美
 すすきいさむ

イザンの 楽しい英会話



Talking About Anime

アニメについて話す

Japanese anime has become very popular in other countries. Many people around the world want to study Japanese so they can understand their favorite anime better.

日本のアニメは、ほかの国でとても人気があります。世界の多くの人々は大好きなアニメを理解するために日本語を勉強しています。

Dialogue

Amanda : What Japanese anime do you like the best?

アマンダ：日本ではどのアニメが一番好き？

Emily : I can't choose because everything is so interesting.

エミリー：どれもとても面白いから選べないわ。

Amanda : How do you know about anime?

アマンダ：どうやってアニメ情報を得ているの？

Emily : It's a secret.

エミリー：それは内緒。

ぼくたち、むしばなかったよ

3歳児健診で、むし歯のなかったこどもたちです。



三輪悠人ちゃん(はるひと) 細川泰珠ちゃん(たいじゆ) 鎌田心春ちゃん(こはる) 伊藤綾真ちゃん(りょうま) 石川文彩ちゃん(あやさ) 羽山佳太ちゃん(けいた) 三浦悠香ちゃん(ゆうか)

「わいわい広場」さくらっこ

☆ 12月の予定(時間:9時30分~11時30分)

開催日	場所(内容)
2日(月)	健康センター
5日(木)	こどもセンター ★「お誕生会」(10:30~)
6日(金)	農村環境改善センター2階和室
9日(月)	農村環境改善センター2階和室 ★「手作りらんど」(10:00~)
12日(木)	健康センター
13日(金)	こどもセンター2階 ★こどもセンターのお友だちとクリスマス
16日(月)	健康センター
19日(木)	農村環境改善センター2階和室 ★「おはなしの森」(10:30~)
20日(金)	農村環境改善センター2階和室
24日(火)	こどもセンター
26日(木)	健康センター
27日(金)	農村環境改善センター2階和室

※週3回(月、木、金)月曜祝日の場合は火曜実施。

いよいよ師走。街中にはイルミネーションが輝き、クリスマスの音楽が流れ、子どもたちにとっても最高に気分の盛り上がる季節がやってきます。
同時にインフルエンザなど感染症が流行する季節でもあります。“早起き、早寝、朝ごはん”で生活リズムを整えて健康な体作りを心がけ元気に過ごさせてあげたいものですね。緑茶を飲んだり、緑茶でうがいするのも風邪予防に効果があるそうですよ。

手作りらんど ~カラフルキャンドル~

- と き 12月9日(月) 10:00~11:15
- 場 所 農村環境改善センター2階和室等
- 参加費 300円(材料代)
- ※参加申込みは5日までにこどもセンターへ。

【問い合わせ】井川こどもセンター
電話 018-874-4151 有線 4305

保健日より 12月分

健康相談・母子健康手帳交付

月日	健診名	内 容	時間・会場
12月2日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00
16日	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	健康センター

1歳6か月児健診・2歳児歯科検診

月日	健診名	対象者	内 容	受付時間・会場
12月6日(金)	1歳6か月児健診	H24年3月~5月生まれ児	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:30 健康センター
	2歳児歯科検診	H23年7月~9月生まれ児	歯科検診、保健指導	12:45~13:00 健康センター

すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対象者	内 容	受付時間・会場
12月20日(金)	すくすく学級	H25年9月生まれ児	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター
	乳児健診	H25年8月、5月、2月 H24年12月生まれ児	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:30 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。

○7か月児(H25年5月生まれ)は離乳食指導がありますので1時まで受付を済ませて下さい。

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田組合総合病院	電話予約は毎週月~金曜日の13:30~16:30 検診当日は8:00までに病院2階健康センターへ	病院・福祉活動室 電話880-3013

食生活改善推進協議会及び食生活改善推進員養成講座

月日	内 容	時 間
12月13日(金)	・講話、調理実習(骨粗しょう症予防学習会⑥) ※レクダンスはお休みします。	10:00~13:00 農環センター

定期予防接種のお知らせ

- 予防接種の種類 MRワクチン接種、BCG予防接種、三種混合予防接種、四種混合予防接種、不活化ポリオワクチン接種、日本脳炎予防接種、小児用肺炎球菌ワクチン接種、ヒブ(Hib)ワクチン接種
※子宮頸がん予防ワクチン接種(ヒトパピローマウイルス予防接種)は副反応の報告を受け、積極的勧奨を差し控えております。

□実施場所 井川町診療所 電話 874-2215 / 有線 4391

□実施日 毎週水・木曜日(受付時間は申込み時に確認して下さい)

□実施方法 接種を希望する日の1週間前までに井川町診療所へ要予約

※接種日時等について希望のある場合は、健康センターへご相談ください。

【問い合わせ】井川町健康センター 電話 874-3300 / 有線 4455

人口などの動き

(11月1日現在)

人口	男	2,489人 (-39)
	女	2,757人 (-68)
	計	5,246人 (-107)
世帯数		1,759戸 (-12)

()内は前年同月との比較

慶 弔 だより

(10/21~11/20届出)

■お誕生おめでとう

- 松田 麻那 (和久・和歌子)
- 半田 幸穂 (頼士・茉莉)
- 小田切 郁灯 (正規・真未)
- 鈴木 泰翔 (大樹・久美子)
- 松橋 みお (大輔・理香子)

■ご結婚おめでとう

- 渡部 周太郎 (さくら)
- 石川 千佳子 (秋田市)
- 皆川 政樹 (横手市)
- 三浦 歩美 (坂本)

■お悔やみ申し上げます

- 鷲谷 寶一 (82歳・海老沢)
- 伊藤 重吉 (91歳・小泉)
- 中道 京子 (85歳・今戸)
- 小林 作吉 (83歳・菟田)
- 安田 壽男 (67歳・綱木沢)
- 若狭スギノ (87歳・羽立)
- 鈴木ハギエ (91歳・坂本)
- 伊藤 直悦 (79歳・中下村)

施設の利用状況 (10月)

()内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	2,833人 (21,226人)
■環境改善センター	1,498人 (6,917人)
■町民体育館	-人 (12,527人)
■町民武道館	536人 (2,800人)
■町営野球場	88人 (2,990人)
■定住促進センター	1,241人 (8,069人)
■日本国花苑施設	1,797人 (12,810人)
■老人福祉センター	1,278人 (9,968人)
■ごみ処理場	86t (621t)
■し尿処理場	54kl (451kl)



災害に強く環境負荷の少ない地域づくりを目指して
太陽光発電設備を設置しました

(公共施設再生可能エネルギー等導入事業)

環境に対して負荷が少なく、自然現象の中で更新される再生可能エネルギーは、これからの暮らしを支える可能性を秘めたエネルギーです。
今年度、町では公共施設再生可能エネルギー等導入事業を実施し、町の公有施設に太陽光発電設備を整備しました。なお、それぞれの施設で発電状況を確認することができます。

□太陽光(ソーラー)発電の特徴

▽用地を占有しない
建物の屋根や壁などの未利用スペースに設置できる。

▽太陽光がエネルギー源
エネルギー源が太陽光であるため、日照さえあれば設置する地域に制限がない。
▽メンテナンスフリー
設置後の発電などは自動的に行われるため、機器のメンテナンスをほとんど必要としない。
▽非常用電源として
災害時等には、非常用電源として利用することもできる。

□公有施設太陽光発電設置状況

- ①井川町役場庁舎 発電定格出力 8KW
- ②井川町農村環境改善センター 発電定格出力 8KW
- ③井川町診療所・健康センター 発電定格出力 8KW
- ④定住促進センター「国花苑」 発電定格出力 4KW



善意

地域福祉基金へ

- ・小今戸町内の中山金之助さんより亡子、祐樹さんの香典返しとして
 - ・今戸町内の中道美代志さんより亡妻、京子さんの香典返しとして
 - ・井内町内の石坂作右衛門さんより亡母、トキエさんの香典返しとして
 - ・菟田町内の小林作美さんより亡父、作吉さんの香典返しとして
 - ・羽立町内の若狭善教さんより亡母、スギノさんの香典返しとして
- ありがとうございました—